

令和8年度 第2回

神奈川県小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修における申込要領

1 目的

神奈川県内の指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所又は指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者及び計画作成担当者に従事する予定の方を対象に、利用者及び事業の特性を踏まえた指定居宅サービスもしくは指定介護予防サービス等の利用に係る計画又は小規模多機能型居宅介護計画、看護小規模多機能型居宅介護計画もしくは介護予防小規模多機能型居宅介護計画を適切に作成する上で必要な知識・技術を習得する研修を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とします。

2 実施主体

神奈川県（公益社団法人 日本認知症グループホーム協会に委託）

3 実施日・研修場所

令和8年10月5日（月）・6日（火） 神奈川県中小企業共済会館（1階）

4 定員

40名

5 受講対象者（次の要件をすべて満たしている方）

- ・県内に所在する指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所又は指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者又は計画作成担当者に従事する予定の方

※新規事業所開設や計画作成担当者変更により、計画作成担当者に就任することが決定している方が対象です。

- ・認知症介護実践者研修（又は旧基礎課程）を修了している方又は研修開催日までに修了予定の方
- ・介護支援専門員の資格を有する方（※）

※サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者になる予定の方は、「介護支援専門員」の資格を有していなくても受講申し込みが可能です。但し、事業所所在の市町村にて「介護支援専門員」の資格を必要とする場合を除きます。

6 申込期間

申込期間につきましては、市町村によって異なりますので、事業所所在の市町村担当課へお問い合わせください。

7 提出書類

- ・令和8年度 第2回 神奈川県小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講申込書
※お申込は、事業所所在の市町村担当課へお問い合わせください。
- ・認知症介護実践者研修（又は旧基礎課程）修了証書の写し
- ・介護支援専門員証の写し（上記5の※に該当する場合は提出不要）

8 申込方法

就任予定事業所所在の市町村担当課に、上記「7 提出書類」を添えて、郵送または宅配便等で提出してください。

※提出先は神奈川県・当協会ではございませんのでご注意ください。

9 研修日程・会場・内容

別紙「令和8年度 第2回 神奈川県小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修日程表」のとおり。

10 受講料

10,000円

支払方法については、受講者決定通知書によりご案内致します。

※納入された受講料はいかなる理由でも返金できません。

※受講決定後に研修を取り下げられた場合も受講料は徴収させていただきます。

※交通費・昼食代は受講者の負担となります。

11 受講決定通知

令和8年9月15日（火）までに受講決定結果を郵送により通知いたします。

期日までに通知が届かない場合は、下記にお問い合わせください。

12 修了認定の基準

原則として全日程を出席した方に修了証書を交付します。

13 注意事項

- ・受講申込書に虚偽の記載があった場合は、受講決定及び修了証書を取り消すとともに、同事業所は、今年度中に開催される本研修を受講することはできません。
- ・受講決定後は、事業所内であっても受講者の変更はできません。
- ・本研修受講中に、受講することが適切でないと判断された方はご退席いただきます。以降の研修を受講することはできません。なお、その際の受講料は返金いたしません。
- ・感染症拡大や自然災害等により研修主催者である神奈川県の判断により研修が中止変更になる事があります。その際には研修実施主体である日本認知症グループホーム協会神奈川県支部よりご連絡いたします。

14 個人情報の取り扱い

本研修の申込書等に記載された事項は、個人情報保護の規定に則り適正な管理を行い、本研修以外に使用することはありません。

※お問い合わせ先（書類提出先ではございません）

〒233-0016 横浜市港南区下永谷3-17-10
公益社団法人 日本認知症グループホーム協会
神奈川県支部 研修事務局
担当：阿部、永江、岩田、山岸
TEL：045-824-1031
FAX：045-382-9270

【令和8年度 第2回

小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修】

日 時:令和8年10月5日(月)・6日(火)

場 所:神奈川県中小企業共済会館 1階

TEL:045-201-2050(場所の問い合わせのみ)



【お願い】

- 昼食は研修室で召し上がれます。
- 駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

令和8年度 第2回 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 日程表（日程、講師、研修会場は変更する場合があります）

日 目	開 催 日	開 催 時 間	形 態	単元名		講 師	会 場
1	令和8年 10月5日 (月)	9:00～9:30		受付		研修事務局	神奈川県中小企業共済会館 1階
		9:30～9:50		オリエンテーション			
		9:50～10:50	講義	総論・小規模多機能ケアの視点 (小規模多機能事業所の基準等)	・小規模多機能ケアに関わる法的制度を理解し、小規模多機能ケアとその視点を理解する。	市町村職員	
		11:00～12:00	講義	地域生活支援	・本人の生活を支援するネットワークづくりと、そのあり方を理解する。また地域、他機関との連携について理解する。	小規模多機能事業所 代表者・管理者等	
		12:00～13:00	休憩				
		13:00～15:00	講義 ・ 演習	総論・小規模多機能ケアの視点 ＋ ケアマネジメント論	・小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護のサービスの在り方を理解し、適切なケアプランの作成に資するよう、本人本位の視点を理解し、一人一人の在宅生活を支えるための機能とマネジメントを理解する。	特定非営利活動法人 全国小規模多機能型 居宅介護事業者連絡会	
		15:10～16:15	講義 ・ 演習	チームケア (記録・カンファレンス アセスメント・プラン)	・小規模多機能ケアの基本である、一人一人のニーズにチームで応えるチームケアについて理解する。		
		16:15～16:30		本日のまとめ～1日の振り返り～・事務連絡		研修事務局	
2	令和8年 10月6日 (火)	9:00～9:20		受付		研修事務局	横浜市中区北仲通 3-33
		9:20～9:30		事務連絡		研修事務局	
		9:30～12:00	講義 ・ 演習 (休憩1時間 含む)	居宅介護支援の実際	・「ケアマネジメント論」並びに「地域生活支援」等の講義内容を踏まえ、講義及び実際の事例を用いた演習を通じて小規模多機能型居宅介護計画の作成並びに他の居宅サービス利用を含めた居宅介護支援計画及び看護小規模多機能型居宅介護計画の作成について理解する。	特定非営利活動法人 全国小規模多機能型 居宅介護事業者連絡会	
		12:00～13:00		居宅介護支援計画作成の実際			
		13:00～16:30					
		16:30～16:45	レビュー	2日間のまとめ～1日の振り返り～・事務連絡		研修事務局	

※ 2日目の昼休憩時間1時間は、講義の進捗状況により講師の判断で変更することがございます。